

平成26年度

第172回宮城県都市計画審議会議案書

平成26年6月

宮城県都市計画審議会

第172回宮城県都市計画審議会

と き 平成26年6月10日(火)

午後1時30分

ところ 宮城県行政庁舎

4階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 会長の選任等

3 報 告

第171回宮城県都市計画審議会議案の処理について

4 議 案

議案第2307号

5 そ の 他

6 閉 会

目 次

1 報 告

第171回宮城県都市計画審議会議案の処理について	5
------------------------------------	---

2 議 案

議案第2307号 仙塩広域都市計画事業菖蒲田浜地区被災 市街地復興土地区画整理事業計画変更 に対する意見書について	7
---	---

1 意見書	9
-----------------	---

2 事業計画書（第1回変更）	11
--------------------------	----

第171回宮城県都市計画審議会議案の処理について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第2304号	富谷町	仙塩広域都市計画区域区分の変更について	平成26年5月16日 宮城県告示第457号
宮城県	第2305号	多賀城市	仙塩広域都市計画道路の変更について	平成26年4月4日 宮城県告示第333号
宮城県	第2306号	岩沼市	特殊建築物の敷地の位置について	平成26年3月28日 建築許可H25-22号

議案第2307号

仙塩広域都市計画事業菖蒲田浜地区被災市街地復興土地 区画整理事業計画変更に対する意見書について

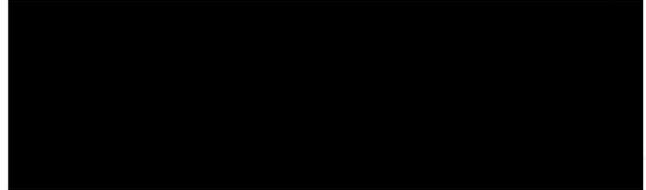
仙塩広域都市計画事業菖蒲田浜地区被災市街地復興土地
区画整理事業計画変更に対して提出された意見書（別紙写
し）に係る意見を採択すべきか、採択すべきでないか、議
決を求めます。

根拠条文：土地区画整理法
第55条第13項，同第3項

意見書

平成26年4月28日

宮城県知事殿



葛蒲田浜地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更（案）（第1回変更）について、土地区画整理法第55条第2項に基づき意見書を提出致します。

1 縦覧図書について

事業計画変更の縦覧図書は、事業計画書（案）（第1回変更）と変更後の各種図面のみであった。これだけの資料では今回の変更の具体的な内容はわかりません。

まず、事業計画変更に当たっては、変更すべき理由があるはずですので、具体的に変更内容を記載した「変更理由書」を付けて下さい。

実施設計による設計図等に変更があったようですので、変更前後の図面・その理由、変更前後の数量および単価表、変更金額が解る表、また、そのことによる面積の変更についての箇所ごとに前後対照表、さらに収入・支出の増減表等も付けて下さい。

詳細な資料の無い状態で、縦覧を行うことは縦覧する側に対して内容がわからない状態で、判断するよう求めることで、縦覧の意味が無いに等しい状況です。是正を求めます。

2 収入・支出について

収入において、「復興交付金」が増え、「町単独費」が減となった理由を教えてください。また、支出において、「公共施設整備費」が増え、「移転移設補償費」「その他工事費」が減となった理由を教えてください。さらにこの増減が

計画課
26.4.25

実施設計による設計図が変更になったことによるものなのかその他の理由によるものなのか教示願いたい。

現在、換地設計も行われているようですが、今回の造成工事費の変更に当たっては、換地設計を踏まえた部分も反映されているのか合わせて教えてほしい。

3 合算減歩率について

当地区の合算減歩率は本町の他の地区の区画整理事業での合算減歩率に比べて高いと思われます。その理由と救済措置を是非検討願いたい。当地区については公共減歩率が高いので、例えば保留地を無くし、「町単独費」を増やすなど検討してほしい。増進があるといっても土地の面積が約1割減らされるのは、被災者にとっては、負担は大きいものと考えます。

以上

仙塩広域都市計画事業
菖蒲田浜地区被災市街地復興土地区画整理事業

事業計画書

(第1回変更)

宮城県 七ヶ浜町

目 次

第1 土地区画整理事業の名称等	1
(1) 土地区画整理事業の名称	1
(2) 施行者の名称	1
第2 施行地区	1
(1) 施行地区の位置	1
(2) 施行地区位置図	1
(3) 施行地区の区域	1
(4) 施行地区区域図	1
第3 設計の概要	2
1. 設計説明書	2
(1) 土地区画整理事業の目的	2
(2) 施行地区内の土地の現況	2
(イ) 土地の現況	2
①道路の現況	2
②宅地の現況	2
③建物の高度化の傾向	2
④地勢	2
⑤用排水の状況	2
⑥供給処理施設の状況	3
⑦学校等文教施設の状況	3
⑧工場の立地の状況	3
(ロ) 人口及び土地利用状況	3
(ハ) 地価の概要	3 〈変更〉
(3) 設計の方針	3
(イ) 設計内容の概要	3
(ロ) 土地利用計画	4 〈変更〉
(ハ) 人口計画	4
(ニ) 公共施設計画	4
①道路	4
②公園・緑地	4
③水路	4
(ホ) 公益的施設計画	5
(ヘ) 整地計画	5

(ト) 物件移転及び移設計画	5
(チ) 供給処理施設計画	5
(4) 整理施行前後の地積	6
(イ) 土地の種目別施行前後対照表	6〈変更〉
(ロ) 減歩率計算表	7〈変更〉
(5) 保留地の予定地積	7〈変更〉
(6) 公共施設整備改善の方針	8
(イ) 都市計画関係	8
①区域区分	8
②都市計画道路	8
③その他都市施設	8
(ロ) 都市計画以外の主要公共施設の計画	8
①道路	8
②公園	8
③排水	8
(ハ) 公共施設別調書	9〈変更〉
(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要	10
(イ) 事業施行のため必要な工作物その他物件の内容	10
(ロ) 事業施行に係る土地利用の促進のための必要な工作物その他物件の内容	10
2. 設計図	10〈変更〉
第4 事業施行期間	10
第5 資金計画書	11
1. 収入	11〈変更〉
2. 支出	12〈変更〉
3. 年度別歳入歳出資金計画表	13〈変更〉
4. 他事業施行分	13
第6 参考図書	13
1. 現況図	13
2. 市街化予想図	13〈変更〉

第1 土地区画整理事業の名称等

(1) 土地区画整理事業の名称

仙塩広域都市計画事業 菖蒲田浜地区被災市街地復興土地区画整理事業

(2) 施行者の名称

七ヶ浜町（法第3条第4項）

第2 施行地区

(1) 施行地区の位置

菖蒲田浜地区（以下「本地区」という。）は、七ヶ浜町の南部に位置し、菖蒲田漁港の後背地に住宅地を主として形成された集落である。

本地区は主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線を挟み、2つの離れた区域で構成され、主となる道路南側に位置する区域の面積は約3.9ha、北側に位置する区域の面積は約0.2ha、合計約4.1haの区域である。

(2) 施行地区位置図

別添「位置図」のとおり。（縮尺1/10,000）

(3) 施行地区の区域

本地区に含まれる区域の名称は次のとおりである。

七ヶ浜町 菖蒲田浜 字浜伊場、字後田、字宅地、字久保、字林合、字諏訪前、
字和田及び字石畑の各一部

(4) 施行地区区域図

別添「区域図」のとおり。（縮尺1/1,000）

第3 設計の概要

1. 設計説明書

(1) 土地区画整理事業の目的

本地区は、平成23年3月11日の東日本大震災における津波により、地区内の大部分の建物が損壊・流失するなど甚大な被害を受けている。

このため、本事業により、道路、公園及び水路等の公共施設整備改善を図るとともに、安全・安心に暮らすことのできる健全な住宅地を一体的に整備する。これにより、現地再建希望者のための居住系拠点を形成し、東日本大震災からの早期の復興を図ることを目的とする。

(2) 施行地区内の土地の現況

(イ) 土地の現況

本地区は、菖蒲田港の後背地に住宅地を中心として市街地が形成されてきた地域である。

被災後は、現地再建希望者と新たな居住拠点への移転希望者が混在しており、現地再建希望者の建物再建が部分的に進んでいる。

① 道路の現況

幹線道路として、主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線（幅員約10m）が地区北部に接して整備されている。

地区内に主要な生活道路が2路線、幅員5m～6mで整備されているが、その他の道路は幅員4m未満の行き止まり道路が整備されているのみである。

宅地については、上記生活道路を中心にして整備されていた。

② 宅地の現況

本地区の宅地の現況としては、地区南北に通る生活道路沿いに住宅地が形成され、その背後に農地が広がっている状況である。

③ 建物の高度化の傾向

本地区では、低層の建物が大半であり、高度化の傾向は見られない。

④ 地勢

本地区の地勢は、地区の南側より北側へ緩やかに下っている地形であり、地区の標高は、概ね1.5m～8.5mとなっている。

なお、本地区の南側（地区外）については、菖蒲田港に向けて緩やかに下っている地形である。

⑤ 用排水の状況

本地区の雨水は、主に道路側溝により集水され、県道沿いに整備された排水路および地区外の阿川沼排水機場を経由し、菖蒲田浜海岸に流出している。

主要な用排水路は、地区西側を南から北に地区を縦貫している。

⑥ 供給処理施設の状況

上水道は七ヶ浜町上水道事業により供給を受け、また、下水道は七ヶ浜町流域関連公共下水道事業により処理されている。

なお、電気・電話・ガス（LPガス）は各事業者から供給を受けている。

⑦ 学校等文教施設の状況

本地区内には、小・中学校等の文教施設は立地していないが、地区外南西側には松ヶ浜小学校、地区外北側には七ヶ浜中学校が立地している。

⑧ 工場の立地状況

本地区内には、工場は立地していない。

(ロ) 人口及び土地利用状況

被災前は、地区内に 52 世帯、約 166 人が居住しており、地区内人口密度は約 40 人/ha であった。

被災後は、震災による影響で、地区内の世帯数は 19 世帯、人口は約 60 人、地区内人口密度は約 15 人/ha となっている。

整理前	種 別	住	商・工	公用	公共	その他	計
	面積 (ha)	1.45	0.14	0.11	1.23	1.19	4.12
	割合 (%)	35.1	3.4	2.7	29.9	28.9	100.0
	戸数 (戸)	19	2	—	—	—	21
	人口 (人)	60	—	—	—	—	60

(ハ) 地価の概要

本地区の地価は、整理前において平均で 11,700 円/㎡程度である。

整理前	地 目	宅地	田	畑	その他	計
	単価(円/㎡)	15,800	6,500	4,200	7,100	—
	面積 (㎡)	(17,765.62) 17,814.90	(1,395.10) 1,395.01	(7,524.55) 7,524.05	(2,170.62) 2,170.47	(28,855.89) 28,904.43
	総額 (千円)	(280,697) 281,475	9,068	(31,603) 31,601	(15,411) 15,410	(336,779) 337,554

(3) 設計の方針

(イ) 設計内容の概要

本地区は、従前の土地利用状況を踏まえ、現地再建希望者が安全・安心に暮らすことのできる住宅地の整備を基本とする。また、整備計画については、既存住宅への配慮、津波浸水被害の軽減等を念頭において計画する。

(ロ) 土地利用計画

本地区においては、震災前の土地・建物の利用状況に配慮しつつ、安全性と快適性を兼ね備えた住宅系の土地利用を計画する。

特に、早期復興整備を実現するため、住宅の立地条件など現状の土地利用及び再建された住宅棟に配慮し、可能な限り移転を生じないように土地利用を計画する。

また、地区北側の主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線南側に隣接する区域に津波防災緑地を配置する。

整	種 別	住	商・工	公用	公共	その他	計
理	面積 (ha)	(2.64) 2.65	—	—	(1.48) 1.47	—	4.12
	割合 (%)	(64.1) 64.3	—	—	(35.9) 35.7	—	100.0

(ハ) 人口計画

本地区の計画人口は、土地利用計画に基づき、約 80 人（人口密度：約 19 人/ha）とする。

(二) 公共施設計画

① 道路

七ヶ浜町の交通の骨格をなす主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線（標準幅員 11.5m）を本地区の幹線道路として位置づける。なお、整備については、他事業により行う。

地区の主要区画道路として、地区を南北に縦貫する幅員 8.5m（片側歩道 2.5m）の区画道路を計画配置する。

その他の区画道路は、通過交通が流入しにくいT字交差及び幅員 6mを基本として配置し、既存建物の立地条件や道路の利用状況などを踏まえ、適宜、幅員 4mの道路を配置する。

② 公園・緑地

本地区において公園の面積は、地区面積の 3%以上かつ計画人口 1 人当たり 3 m²以上の面積を確保するとともに、土地利用形態、利用目的及び誘致距離を考慮し、街区公園を 2 箇所配置する。

緑地については、宅地として利用が困難な箇所等に配置することで、土地の有効活用、及びまちの景観の向上を図る。

また、地区北側の主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線南側に隣接する区域は、津波被害の軽減を目的とした津波防災緑地を計画する。なお、整備については、他事業により行う予定である。

③ 水路

雨水排水は、計画道路の側溝や改修を行う水路にて集水し、道路内等に布設する管渠により導水し、地区東部の阿川沼排水機場を經由して菖蒲田浜海岸へ放流する計画とする。

(ホ) 公益的施設計画

本地区内に公益的施設の計画は無いが、主要地方道北側（地区外）に地区避難所、主要地方道南側（地区外）に災害公営住宅が整備される計画である。

消防水利施設については、公共用地及び公用地に適宜配置する。

学校等文教施設については、地区外南西側に松ヶ浜小学校、地区外北側に七ヶ浜中学校があるため、地区内に新設の整備計画はない。

(ヘ) 整地計画

造成計画は、宅地造成高を周辺の道路高より高く設定し、宅地排水に支障が無いよう計画する。また、盛土を基本とした宅地整備を行うことにより、津波被害の軽減が期待される。

(ト) 物件移転及び移設計画

公共施設の整備、換地計画において支障となる物件については、計画に整合するように移転・移設する。

(チ) 供給処理施設計画

上水道及び下水道は、道路下に埋設し、各戸に供給もしくは処理できるように整備する。なお、上水道及び下水道整備については、一部他事業により行う。

電気・電話は、電柱・電纜等の配置について当該事業者との調整を図り、電気については東北電力㈱、電話については㈱NTT東日本からの供給を受ける。

ガスについては、各戸にプロパンガスにより個別供給を受ける計画である。

(4) 整理施行前後の地積

(イ) 土地の種目別施行前後対照表

種 目		施 行 前			施 行 後		備 考
		地 積 (㎡)	%	筆数	地 積 (㎡)	%	
公 共 用 地 所 有 地	道 路	(4,703.45) 4,699.49	11.4		(9,435.36) 9,397.59	(22.9) 22.8	
	水 路	(747.20) 766.23	(1.8) 1.9		—	—	
	公 園	—	—		(1,600.00) 1,565.16	(3.9) 3.8	
	緑 地	—	—		(3,750.00) 3,742.25	9.1	
	そ の 他	(6,872.63) 6,822.10	(16.7) 16.6		—	—	※1
	計	(12,323.28) 12,287.82	29.9		(14,785.36) 14,705.00	(35.9) 35.7	
	合 計	(12,323.28) 12,287.82	29.9		(14,785.36) 14,705.00	(35.9) 35.7	
宅 地	民 有 地	田	7,270.27	17.5	(25,993.81) 26,087.25	(63.1) 63.3	
		畑	3,604.08	(8.8) 8.7			
		宅 地	(15,879.66) 15,928.24	(38.6) 38.7			
		原 野	260.00	0.6			
		公衆用道路	3.30	0.1			
		雑 種 地	547.32	1.3			
	計	(27,564.63) 27,613.21	66.9	78			
	公 有 地	町 有 地	1,137.04	2.8	5		
計		1,137.04	2.8	5			
合 計	(28,701.67) 28,750.25	69.7	83	(25,993.81) 26,087.25	(63.1) 63.3		
保 留 地	—	—		400.00	1.0		
測 量 増 減	(154.22) 154.18	0.4		—	—		
総 計	(41,179.17) 41,192.25	100.0		(41,179.17) 41,192.25	100.0		

※1：施行前内訳 緊急防災空地整備事業買収用地： 3,697.02㎡

(3,175.61)

防災集団移転促進事業買収用地： 3,125.08㎡

(ロ) 減歩率計算表

整理前 宅地地積 (台帳地積)	同更正地積 (測量増減を加 減したもの)	整理後宅地地積		差引減歩地積		減歩率	
		保留地を含 めた宅地地積	保留地を除 いた宅地地積	公共減歩 地積	公共保留地 を合算した 減歩地積	公共減歩率	公共保留地 合算減歩率
m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	%	%
(28,701.67) 28,750.25	(28,855.89) 28,904.43	(26,393.81) 26,487.25	(25,993.81) 26,087.25	(2,462.08) 2,417.18	(2,862.08) 2,817.18	(8.53) 8.36	(9.92) 9.75

(5) 保留地の予定地積

整理前宅地 価格総額 (予想)	整理後宅地 価格総額 (予想)	宅地価格総 額の増加額	整理後1平 方メートル 当たり予定 価格	保留地として 取り得る 最大限地積	保留地の 予定地積	割合	摘要 (施行前単価)
千円	千円	千円	円/m ²	m ²	m ²	%	円/m ²
(337,614) 338,182	(366,874) 368,173	(29,260) 29,991	13,900	(2,105.03) 2,157.62	400.00	(19.00) 18.54	11,700

(6) 公共施設整備改善の方針

(イ) 都市計画関係

① 区域区分

本地区は、都市計画区域内にあって、市街化調整区域に区分されており、建ぺい率は70%、容積率は200%である。

② 都市計画道路

本地区内には、都市計画道路の計画は無い。

③ その他都市施設

本地区は、七ヶ浜町流域関連公共下水道区域に含まれている。

(ロ) 都市計画以外の主要公共施設の計画

① 道路

七ヶ浜町の交通の骨格をなす主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線（標準幅員 11.5m）を本地区の幹線道路として位置づける。なお、整備については、他事業により行う。

本地区内の主要区画道路として、地区を南北に縦貫する幅員 8.5m（片側歩道 2.5m）の区画道路を整備する。

その他の区画道路は、幅員 6mを基本とし、既存建物の立地条件や道路の利用状況などを踏まえ、適宜、幅員 4mの道路を整備する。

② 公園

公園は、地区面積の3%以上かつ計画人口1人当たり3㎡以上の面積を確保するとともに、土地利用形態、利用目的及び誘致距離を考慮し、街区公園を2箇所配置する。

津波防災緑地は、地区北側の主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線南側に隣接する区域に計画する。なお、整備については、他事業により行う予定である。

③ 排水

雨水排水は、計画道路の側溝や改修を行う水路にて集水し、道路内等に布設する管渠により導水し、地区東部の阿川沼排水機場を經由して菖蒲田浜海岸へ放流する。

(ハ) 公共施設別調書

区分	名称	道路種別	形状寸法			整備計画	摘要		
			幅員	延長 (m)	面積 (㎡)				
道路	幹線道路	塩釜七ヶ浜多賀城線 ◎	平均						
			(5.8)	(135.3)	(1,124.16)	3.5-8.0 (片側歩道)			
			5.6	135.4	1,026.03	As舗装、U型側溝			
			平均						
				(1.3)	(57.0)	(349.84)	3.5-8.0 (片側歩道)		
				1.2	57.6	348.28	As舗装、U型側溝		
		小計			(192.3)	(1,474.00)		他事業	
					193.0	1,374.31			
	区画道路			幅員 8.5m	8.5	(383.3)	(3,272.50)	2.5-6.0 (片側歩道)	
						388.6	3,324.04	As舗装、U型側溝	
幅員 6.0m				6.0	(440.6)	(2,788.44)			
					433.8	2,777.39	As舗装、U型側溝		
幅員 4.0m				4.0	(454.5)	(1,900.42)			
			456.1	1,921.85	As舗装、U型側溝				
	小計			(1,278.4)	(7,961.36)				
				1,278.5	8,023.28				
	計			(1,470.7)	(9,435.36)				
				1,471.5	9,397.59				
公園			1号公園			(600.00)			
						600.16			
			2号公園			(1,000.00)			
					965.00				
	計			(1,600.00)					
					1,565.16				
緑地			1号緑地			(560.00)			
						591.70			
			2号緑地			(240.00)			
						246.71			
			3号緑地			(20.00)			
					24.63				
	津波防災緑地				(2,930.00)		他事業 (予定)		
					2,879.21				
	計			(3,750.00)					
					3,742.25				
合計					(14,785.36)				
					14,705.00				

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

(イ) 事業施行のため必要な工作物その他物件の内容
本地区に該当なし。

(ロ) 事業施行に係る土地利用の促進のための必要な工作物その他物件の内容
上水道及び下水道については、一部本事業により管渠を整備する。

2. 設計図

別添「設計図」のとおり。(縮尺 1/1,000)

第4 事業施行期間

自 平成25年12月26日(事業計画決定の公告の日)

至 平成29年3月31日

第5 資金計画書

1. 収 入

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
復 興 交 付 金	都市再生 土地地区画 整理事業	国 費 (229,500) 255,000	被災市街地復興土地地区画整理事業 (306,000) 340,000 × 3/4
		町 費 (76,500) 85,000	被災市街地復興土地地区画整理事業 (306,000) 340,000 × 1/4
		小 計 (306,000) 340,000	
	効果促進事業	(149,000) 152,000	
	計	(455,000) 492,000	
公共施設管理者負担金		8,900	主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線 (県事業：拡幅分)
保留地処分金		6,000	400m ² × 13,900円/m ²
町 単 独 費		(91,100) 24,100	
合 計		(561,000) 531,000	

2. 支出

(単位：千円)

事 項			単 位	事 業 量	事 業 費	摘 要
公 共 施 設 整 備 費	築	道 路 幹 線 道 路	m	—	—	他事業
		道 路 区 画 道 路	m	(1,278) 1,279	122,000	
	造	水 路 築 造 費	式	1	(55,000) 77,000	
		公 園 ・ 緑 地 施 設 費	式	1	(16,000) 35,000	
		計			(193,000) 234,000	
	移 転	建 物 移 転 費	式	1	(114,000) 87,000	
		計			(114,000) 87,000	
	移 設	電 柱 移 設 費	本	16	10,000	
		上 水 道 移 設 費	式	1	2,000	
		電 纜 移 設	式	1	25,000	
		計			37,000	
	法 第 二 条 第 二 項	上 水 道	式	1	2,000	一部他事業
		下 水 道	式	1	(2,000) 5,000	一部他事業
		計			(4,000) 7,000	
整 地 費	式	1	(51,000) 4,000			
工 事 雑 費	式	1	12,000			
調 査 設 計 費	式	1	145,000			
工 事 費 計			(556,000) 526,000			
損 失 補 償 費	式	1	5,000			
計			(561,000) 531,000			
借 入 金 利 子	式	—	—			
計			—			
事 務 費	式	—	—			
合 計			(561,000) 531,000			

3. 年度別歳入歳出資金計画表

(単位：千円)

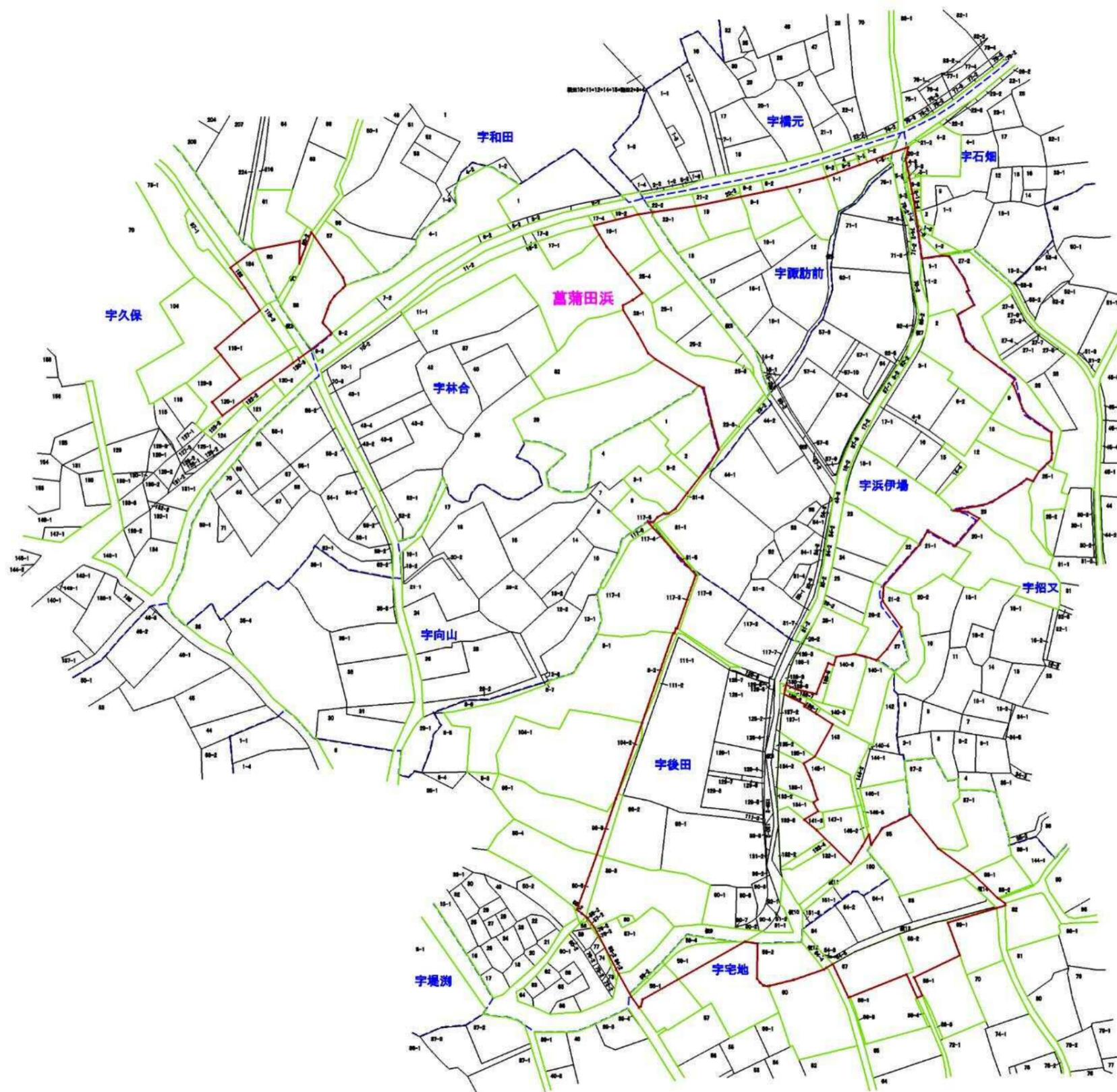
区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計		
歳 出	工 事 費	(48,300) 42,300	(240,500) 220,600	(227,200) 228,100	(40,000) 35,000	(556,000) 526,000		
	補 償 費	0	0	0	5,000	5,000		
	利 子	—	—	—	—	—		
	事 務 費	—	—	—	—	—		
	計	(48,300) 42,300	(240,500) 220,600	(227,200) 228,100	(45,000) 40,000	(561,000) 531,000		
歳 入	復興 交付金	都市再生 土地区画 整理事業	国費	0	114,750	(114,750) 140,250	0	(229,500) 255,000
			町費	0	38,250	(38,250) 46,750	0	(76,500) 85,000
		効果促進事業	42,300	(42,500) 45,500	31,200	33,000	(149,000) 152,000	
		公共施設管理者負担金	0	8,900	0	0	8,900	
		町単独費	(6,000) 0	(36,100) 13,200	(43,000) 9,900	(6,000) 1,000	(91,100) 24,100	
		保留地処分金	0	0	0	6,000	6,000	
		計	(48,300) 42,300	(240,500) 220,600	(227,200) 228,100	(45,000) 40,000	(561,000) 531,000	
		差 引 過 不 足	—	—	—	—	—	
	借 入 金	—	—	—	—	—		

4. 他事業施行分

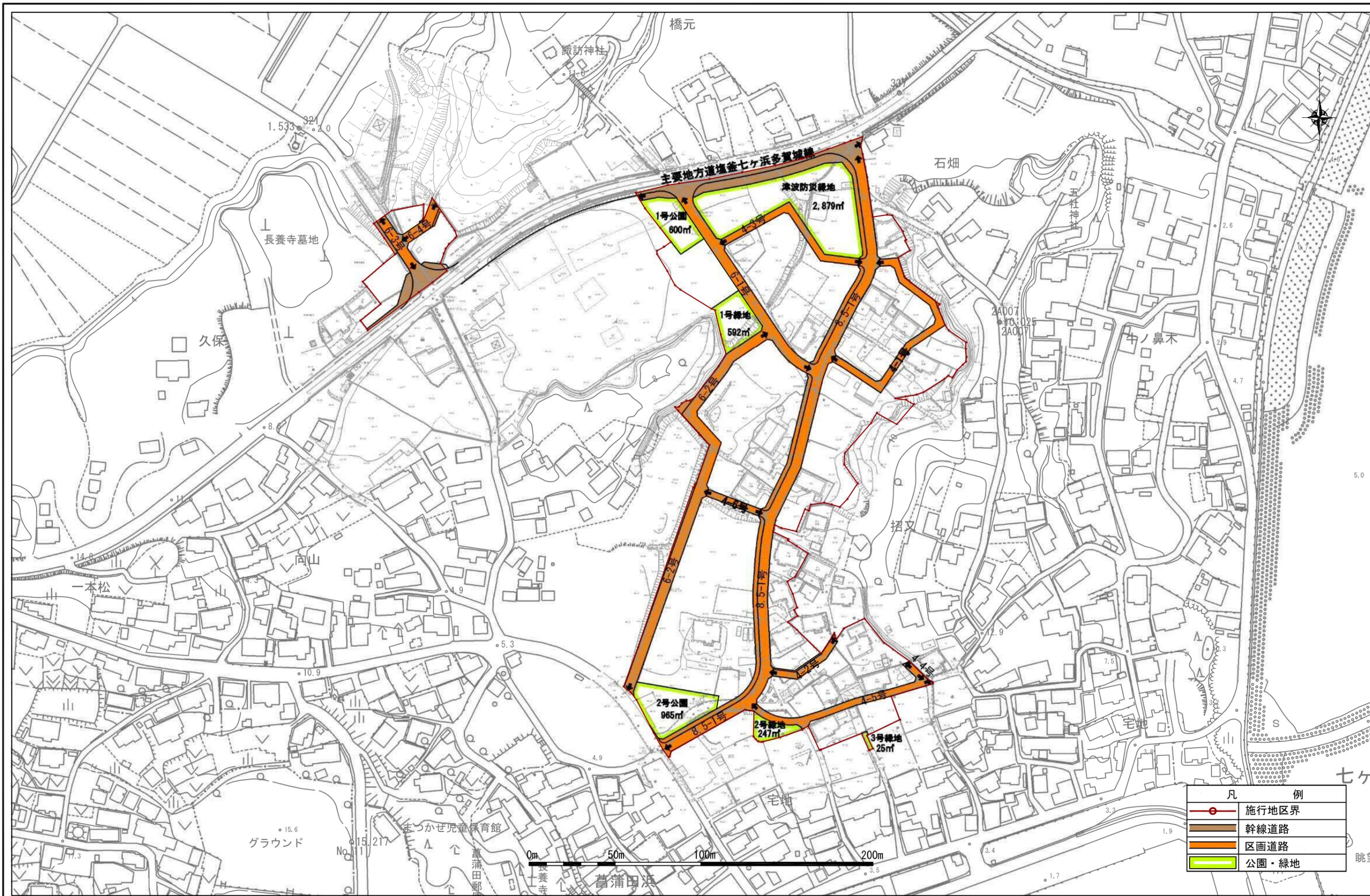
事業名称	施行予定者	摘要
道路事業	宮城県	主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線
七ヶ浜町上水道事業	七ヶ浜町	
七ヶ浜町流域関連公共下水道事業	七ヶ浜町	
都市公園事業（予定）	七ヶ浜町	津波防災緑地

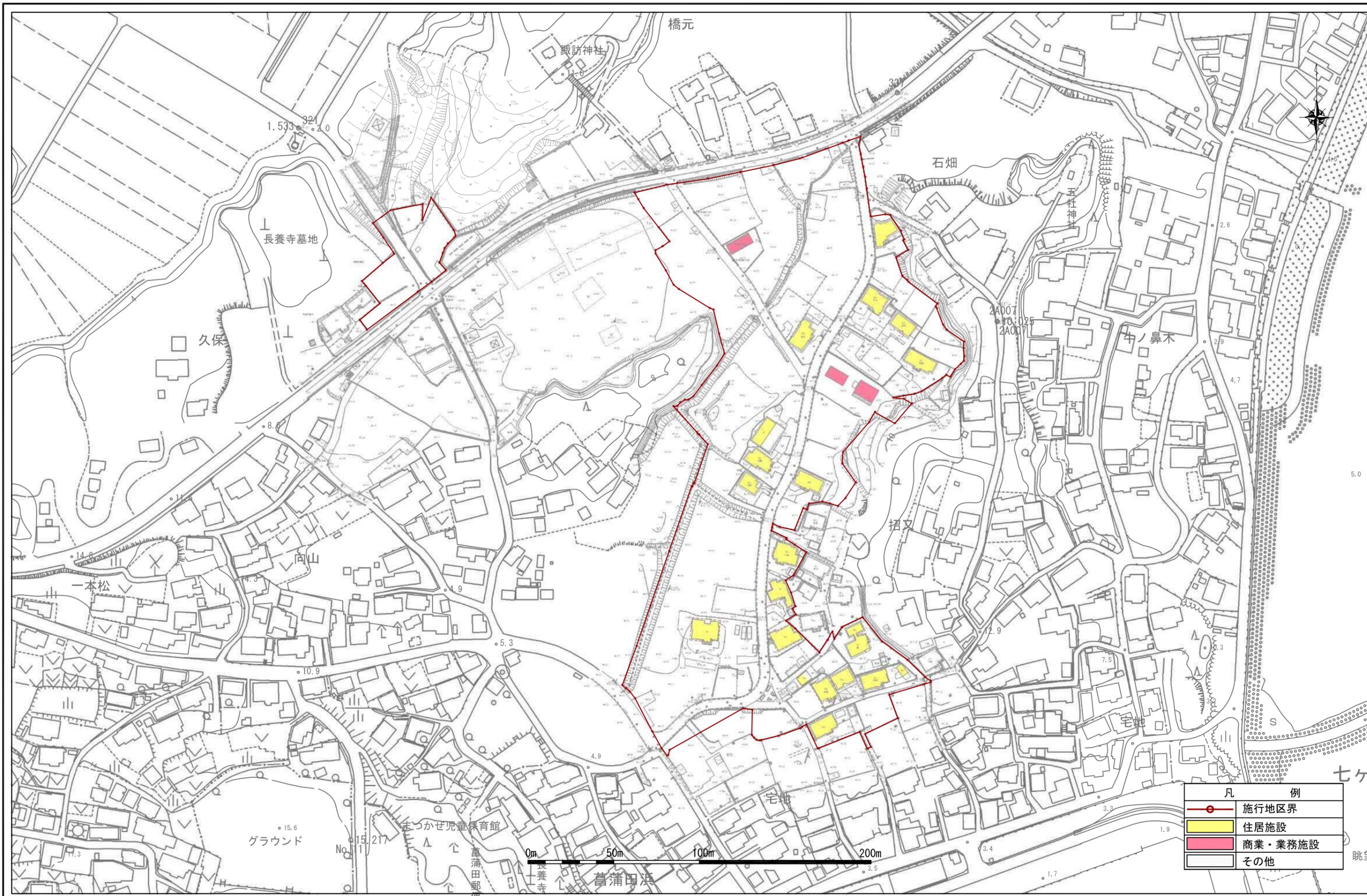
第6 参考図書

1. 現況図（別添のとおり）（縮尺 1/1,000）
2. 市街化予想図（別添のとおり）（縮尺 1/1,000）

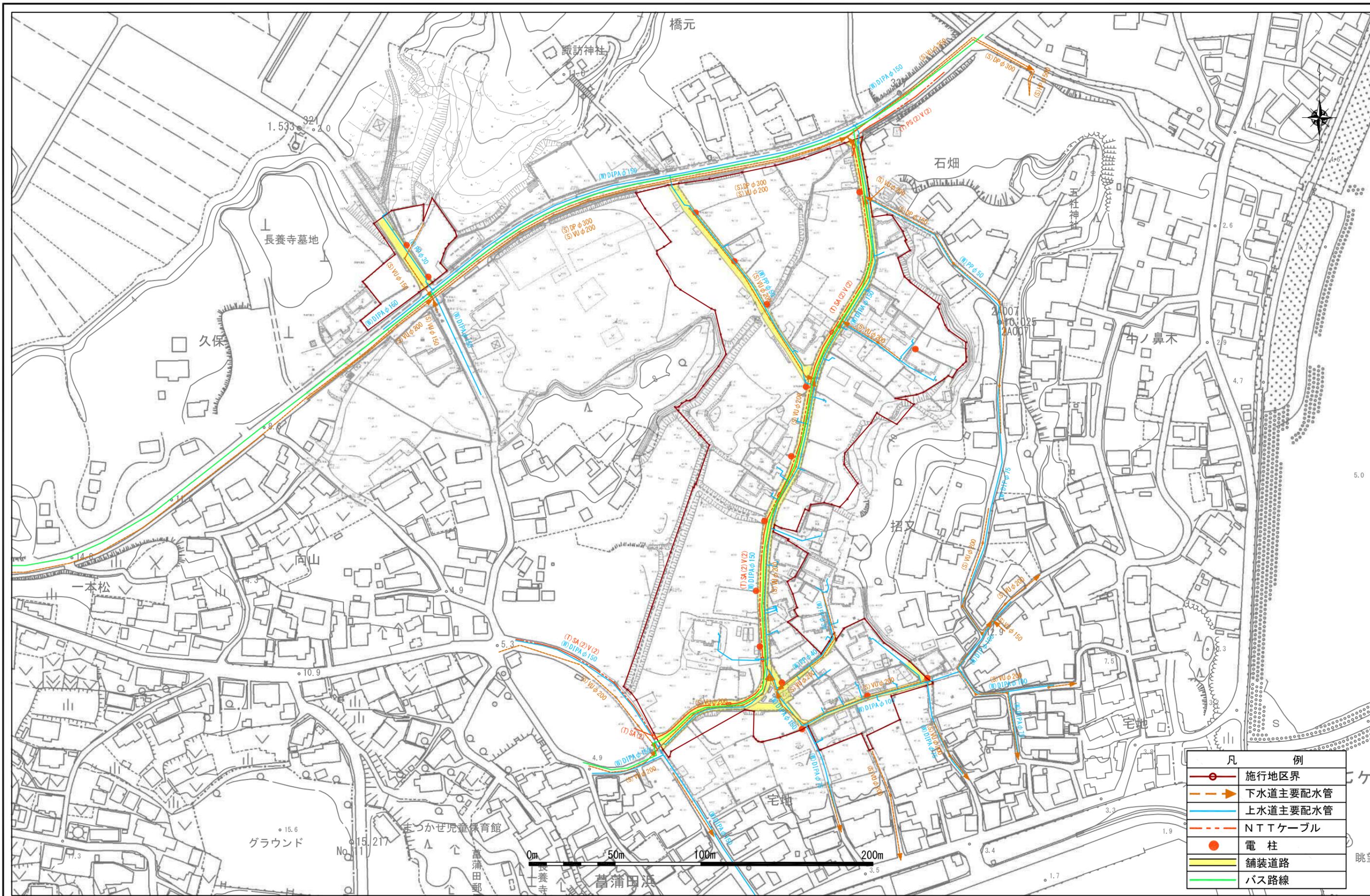


凡 例	
	施行地区界
	町 字 界
	施行地区界に接する地区 内外の土地





凡	例
	施行地区界
	住居施設
	商業・業務施設
	その他



凡 例	
	施行地区界
	下水道主要配水管
	上水道主要配水管
	NTTケーブル
	電柱
	舗装道路
	バス路線

